



中部地区市町村の皆様へ 新型インフルエンザが流行しています

中部地域では、新型インフルエンザが流行しています。症状は普通のインフルエンザと同様、突然の発熱、咳、咽頭痛、節々の痛み、頭痛、悪寒、全身倦怠感などで、通常1週間くらいで軽快します。重症化する確率などは、普通のインフルエンザとそれほど変わりませんので、過度のご心配する必要はありませんが、あくまで『新型』であることから、今後どのように変化するかよくわからない点があり、慎重な対応が求められています。以下のような点にご注意をお願いします。

2009年7月22日 中部福祉保健所

1. 家族や身近に患者がいる人は、マスクを着用してください。

インフルエンザは、発熱や咳などの症状が出る一日前から感染させる可能性があると考えられていますが、いつ発症するかわかりません。同居家族ですと、患者がすっかりよくなって（無熱）から約1週間は発症する可能性があると考えてください。その間、家族が仕事や学校を休んで自宅待機できるのが理想的ですが、それが出来ない場合は、マスク着用で外出してください。咳エチケット、手洗いを励行してください。

患者の家族や接触者で、喘息や糖尿病、慢性の心疾患・肺疾患、腎不全、免疫不全の状態にある人、妊娠中の人、5歳以下、65歳以上の方などは、病気になると重症になりやすいとされています。予防するお薬を飲んだほうがいいかどうか、至急、かかりつけ医とご相談ください。



2. 症状のある方は、仕事や学校を休んでください。

患者の家族や接触者（患者と約2メートル以内での接触がある人）も、接触者でない方も、発熱や咳などの症状が出てきた日から、速やかに仕事や学校を休んでください。症状があるのに出勤・登校すると、職場や学校に感染を急速に拡大させることとなります。

3. 医療機関を受診する場合は、医療機関へ前もってお電話し、マスク着用で受診してください。

他の患者や医療従事者に感染させないような配慮がされますので、指示に従って受診してください。保健所にお問い合わせされる必要はありません。

4. インフルエンザ症状の方は、すっかりよくなってから2日を過ぎるまで自宅療養してください。

他の人へうつさないために必要なことです。

5. 学校や職場などで、インフルエンザ様患者発生時の対応方針を作成してください。

上記のような注意点が守れるように、インフルエンザ様患者が職場や学校で発生した場合の対応方針を持ってください。患者が職員や学生の家族の場合の対応についても検討が必要です。